

委員会行政視察報告書

大崎市議会 調査活動概要報告書

1. 視察概要

委員会名	議会運営委員会
委員名	佐藤弘樹、小嶋匡晴、早坂憂、鹿野良太、中鉢和三郎、只野直悦、小沢和悦、議長 後藤錦信
日 時	令和6年11月12日(火)～14日(木)
視察先	1 愛知県知立市 2 滋賀県栗東市 3 神奈川県横須賀市
出席者 (説明者)	1 知立市議会議長 山崎りょうじ、知立市議会議員 川合正彦 2 栗東市議会副議長 里内英幸、栗東市議会議員 梶原美保、栗東市議会議員 奥村明、栗東市議会事務局長 駒井隆司 3 横須賀市議会議会局長 小菅勝利、横須賀市議会議会局議事課主任 鈴木将人、横須賀市議会議会局議事課主査 引口真

2. 視察内容

視察項目	1 高校生議会について、議会報告会について 2 議会報告会について 3 議会改革、活性化の取組について（政策検討会議、議会制度検討会議）
視察内容 【質疑応答】	<p>1 高校生議会について、議会報告会について</p> <p>知立市の概要</p> <p>①所在地：愛知県知立市 ②人口：72,214人（令和6年1月1日時点） ③特徴：知立市は、名古屋市と豊田市の間に位置し、交通の要衝として発展している。特に、知立駅の再開発や都市計画に注目が集まっている。</p> <p>議会運営と議会改革</p> <p>①ICT活用：議会のオンライン化、デジタル議事録の導入など。 ②市民との対話の場：定期的な市民向け説明会、高校生議会の導入、意見募集の仕組み。 ③議会の透明化：議会の運営状況や会議内容を公開するための情報提供の強化。</p> <p>(1) 議会報告会</p> <p>平成24年2月から、定例会ごとに議会報告会を開催。当初は約100名を超える参加者がおられ、市民からも評価があったが、年々減少している。</p> <p>改善策として、令和4年からは、委員会座談会を設置。委員会毎のテーマで、市民の方との対話をを行っている。テーマが決まっており、市民の方々からも分かりやすいとの声がある。</p>

また、ZOOM を使用し、オンラインでの参加も受け付けており、若い方も参加しやすくなっている。多くの方が参加できるように土曜日の日中に行うようにしている。

(2) 政策提言

平成 26 年から議会は、市政に対し政策の立案及び提言の強化を図るため、政策討論会を開催するとしたが、会派主体としたため、意見がまとまらず機能しなかった。その間、会派横断のプロジェクトチームを作り、協議を重ね、平成 28 年に政策提言を行った。

令和 3 年からは、常任委員会からの政策提言とし、委員会で年間テーマを決め、一年間をかけ所管事務調査、行政視察を行い委員会として政策提言書をまとめ、市長に提出をしている。

(3) 高校生議会

令和 3 年度より、高校生議会を開催。市内の 3 つの学校と行っている。2 回目は高校生と市議会議員が 5 つの委員会に分かれ、各委員会に付託されたテーマについて調査・協議（意見交換）を行い、その内容を提言としてまとめている。年 1 回開催している。

(4) 課題と改善点

- ①市民参加の促進：市民の関心を引き出すためには、さらに工夫が必要。
- ②議会運営の効率化：議会の審議内容をより効率的に進めるためにオンライン議会の導入などの方策が求められる。

【質疑応答】

問：高校生議会の運用方法について

答：高校生による一般質問方式ではなく、ワークショップ形式で行い、それぞれの所管委員会に持ち帰っている。

問：オンライン議会報告会の議員や委員間での習熟度について

答：オンラインでの実施に関しては、議員間の意識格差・習熟度は止む無しと考えている

問：議会報告会の出席者の確認方法について

答：当初は名前、住所を書いてもらっていたが、現在は名前と中学校学区のみを書いてもらっている

問：高校生議会の最初の人数と現在の人数について

答：高校 3 校（公立 2、私立 1）と行っており、カリキュラムで組み込まれていており、その生徒がすべて参加される。

問：高校生議会は主権者教育と捉えているのか。

答：最初そのように考えもあったが、現在は教育の場であり、主権者教育とは捉えていない。

問：委員会での政策提言を行っているのは理解したが、会派ごとには行っているのか。

答：行っていない。

問：現在までの ICT 化と今後の ICT 化の方向性について伺いたい。

答：現在までの ICT 化については資料でお示した通りで、コロナ禍で一気に加速化させてきた経緯がある。今後については YouTube 配信や一般質問のオンライン化を検討していきたい。

問：議会基本条例に基づき、定例会毎に議会報告をやっているのか。

答：そうである。

問：高校生との意見交換は議場でやられているのか、別の場所でやられているのか。

答：委員会室を活用して行っている。

2 議会報告会について

平成 30 年までは市内 4 会場として細かく開催をしてきたが、令和元年からは市内 1 会場として開催している。これまでの議会報告会は毎回同じ顔ぶれで、60~70 代男性が多かった。令和 2 ~ 3 年度はコロナ禍で中止。多様な市民の議会報告会にならないとの声もあり、開催方法を模索した。

現在、リアルタイムの議会中継が行えないシステムで、後日 YouTube で配信していることから、コロナ禍ではこの YouTube を使い、「ウェブで繋ぐオープンザ議会」として映像で議会報告を行った。このための予算はないため、議員自ら手作りで動画を作成した。市民には好評だったが、議論の内容がわかりやすかったという評価の一方で、課題としては一方的な動画配信となるため、意見交換ができない事が挙げられた。

<議員の感想>

- ・各常任委員会 5 分で動画を作ったが、所管事項が映像にまとまっていてよかったです。

<市民の声>

- ・委員会の内容が理解できた
- ・親近感があってよかったです
- ・またやって欲しい

という好意的な意見のほか、

- ・市議会の報告であるのに、市の取り組みと変わりがなかった
- ・取り組みは分かったが、それに対する議員の考えがなかった

という厳しい声もあった。

令和 4 年度は子育て世代を交えてのワークショップを開催した。

栗東市議会では議会改革組織の中に 3 部会あり、議会改革推進部会、DX 推進部会、広報公聴部会がある。

その中で広報公聴部会が市民との交流をする建て付けになっている。部会で検討した結果、ワークショップ式の議会報告会を開催することになった。

対象者を絞って開催するということになったが、いつも参加して頂く方々では無い方々の意見を聴取することや、若い世代の想いを聞く機会を作りたい、若い世代は自分達の政治への声の届け方を知らないのではないかという意見もあり、対象は未就学児の保護者とした。

【事前の質問事項への回答】

①各委員会での取りまとめや製本の経緯について。

報告書は議員の中にまとめることができが得意な議員がいたので、その方に報告書作成をお任せしていた。その議員は既に引退している。

②議員自身が初となる「映像発信による議会報告会」を企画された経緯と、開催結果の検証を実施について

コロナ禍の状況の中で、これまで通りの開催は不可能だった。その中でも議会は動いているので、なんとか議会報告会を開催できないか検討した。限られた空間の中で出来ること、報告の必要性が議論され、その結果 YouTube 配信だったら効果的に発信できるのではないかという結論になった。

動画作成全体においては、これまで議会報告会に来ていなかった若い世代に議会を知っていただく機会にしたいという想いから、情報を入れ過ぎることなくワンフレーズで伝えることを意識し、興味を引かなければ見てもられないことから 5 分間にまとめることにした。

動画撮影においては、議員それぞれが撮影し編集した。スマホや家庭用のビデオで費用をかけずに、編集が得意な議員がいたので、事務局が補佐しながら作成した。

撮影場所も工夫し、委員会の所管に関連のある場所で、ワクチン接種会場や公園などで撮影した。

周知は、広報や議会だよりに QR コードを載せて広く周知した。公開後も市の広報誌やサイネージでの表示、マスコミにも情報提供をし、市民の目に入る様にした。ポスターも議員が手作りして告知した。

課題であった意見交換ができないという部分は、コロナ禍明けに意見交換会を別途開催すると整理した。

映像配信の事後の検証はしており、コロナ禍が明けた現在で映像配信でも伝わるものはあると思うが、映像発信しなくても対面で開催できるので、その後は映像を作成していない。

③子育て世代との「議会報告会」開催の経緯と成果について

前年度は映像だったので、5 年度は意見を聞くことに重きをおいた開催となつた。

公聴広報部会が主催したワークショップ、「語ろう！『私が思う子育てしやすいまち』」

対象は未就学児の父母とし、昼間に開催、託児スペースや保育要員も確保して子連れでも参加可能な環境を整えた。

これまで日にちと場所を変えて2回開催した。

内容としては、まず3常任委員会が5分程度で議会報告をし、質疑応答無しでSOUNDカードを使ったワークショップを実施した。

この形式にした理由は、若い世代だったので意見が出にくいという懸念があったこと、また、改選で議員構成変わった段階で、議会改革を見直す研修をした。その研修をワールドカフェ方式で開催したことでも理由になっている。

当日は、近くの農福連携カフェのクッキーと黒豆茶を用意し、和やかな雰囲気で開催。各会場25名定員とした。

広報誌、SNS、庁舎掲示など様々な媒体で告知。議員がチラシも作って配布した。その結果、

1回目の会場は7名

2回目の会場は17名の参加者だった。

参加者アンケートによると、ワークショップを知ったきっかけはFacebook、ポスターチラシが多かった。また議員による直接の声掛けも多かった。

<参加者の感想>

- ・議員とこんなに話をしたことがなかったのでよかったです。
- ・ママのサポートをしてほしい。1人で子育ては大変。行政のサポートを増やしてほしい。
- ・話しやすかった。
- ・時間が区切られるので、もう少し話したかった。
- ・和やかな雰囲気でよかったです。
- ・情報収集はSNSなので、議会ももっと活用してほしい。

など

頂いた多くの意見や要望は、そのまま市長へ要望するようなことはせず、議員間で共有し、各議員の一般質問や代表質問で取り上げるようにしておき、共通の課題としている。

④第9回議会報告会は、SOUNDカードを使ったワークショップ形式で行われているが、ワークショップ形式にした経緯と、参加者の募集方法について
青森大の佐藤淳先生が講師で研修を行っていただき、そのやり方がいいということで、先生の助言もあり、ワールドカフェ&SOUNDカードを使った。託児の関係もあるので、参加者は事前申し込みとした。

WEBからの申し込みや議員が直接連れてきた方もいた。結果的に定員に達しなかったことから、当日参加を募ってもよかったですと考える。感想は肯定的なものがほとんどで、時間がもっとほしかった、もっと話したかったという意見が多くなった。1つの模造紙に意見を書き上げ、共通の課題を認識出来たのが成果と考える。

平日の昼だったので父の参加はなかった。今後は開催日時の工夫も必要。

また、ワークショップ以外に、令和6年度は夏休み親子議会見学ツアーを開催。

議会施設の探検ツアー、各部屋にクイズを出して解いていく形式をとった。夏休みの自由研究の一つとして活用してもらい好評だった。

【質疑応答】

問：今後も映像を配信することは合意しているのか。

答：合意していないが、個人的には映像発信は今後もやってもいいと思っている。

問：SOUNDカードのワールドカフェ方式を継続して開催するのか。

答：開催方式としては有効な方法だと思っている。佐藤先生にまた研修に来ていただき、SOUNDカードを使っての自由討議について研修する。今後の常任委員会で開催についても協議対応していく。

問：未就学児家庭以外の声はどう拾っていくのか。

答：年に1回開催しているので、多くの層に対応できないが、回数を重ねることで多くの市民の声を拾っていきたい。

問：公聴した内容は各議員の対応となっているが、議会として政策提言に結びつけるような議論はあるか。

答：全てを議員個人の対応に頼るのではなく、委員会で取り上げて当局との議論に活かしている。

問：ワークショップを仕切るファシリテーターとして議員のスキルは充分か。

答：習熟はしていないが、みんなで一緒になって楽しく話をして遊んだ感覚がある。議論に慣れている議員同志で話をするのにSOUNDカードを使う意味がないという議員もいるが、議会として皆が楽しみながら議論をすることも大切ではないかと思っている。

問：前の方針の方がいいという意見はあるのか。

答：特はない。

問：夏休み親子見学ツアーはよい取組である。募集は何年生にしたのか。

答：小学校5、6年生に案内を出している。過去には子供議会もやっていて市長に答弁してもらっていたが、準備など学校教員に負担がかかっていたので、学校側の準備が無いこの形式にした。

問：ワークショップでの意見は市長への要望にするのではなく、議員が取り上げることだが、議員間で重複しないような調整はしているのか。

答：申し合せはしていないが、課題があれば常任委員会で取り組むと合意している。

平場で議員同志の調整はやっていると思うが、項目が重なってもいいと思う。

問：地域団体との意見交換を模索したことはあったのか。

答：団体に特化して意見交換をした記録はない。広く参集を募っているので、

団体関係者も都合のいい時にどこかの会場に来てもらえばいいという考え方をしている。

問：映像配信について事務局負担もあると聞いたが、得意な方がいなくなつた場合はどうするのか、継続性についての考え方を伺いたい。

答：現在は得意な方がいて率先してやって頂いているが、議員の中で、得意不得手はあるにせよ、全く出来ないわけではないので、それなりに継続していけると思っている。

《奥村副委員長から一言》

私も子育て世代だが、子供向けのワールドカフェや探検ツアーは好評だ。今後も継続していきたい。

3 議会改革、活性化の取組について（政策検討会議、議会制度検討会議）

（1）政策検討会議について

1. 設置の目的

- 1) 議会全体で政策立案（条例制定または政策提言）を行い、課題解決に寄与する。
- 2) 議員の任期（4年間）で議会が取り組むべき課題を協議し、計画的に取り組む。

2. 位置付け

- 1) 議会基本条例第22条（政策検討会議の設置）

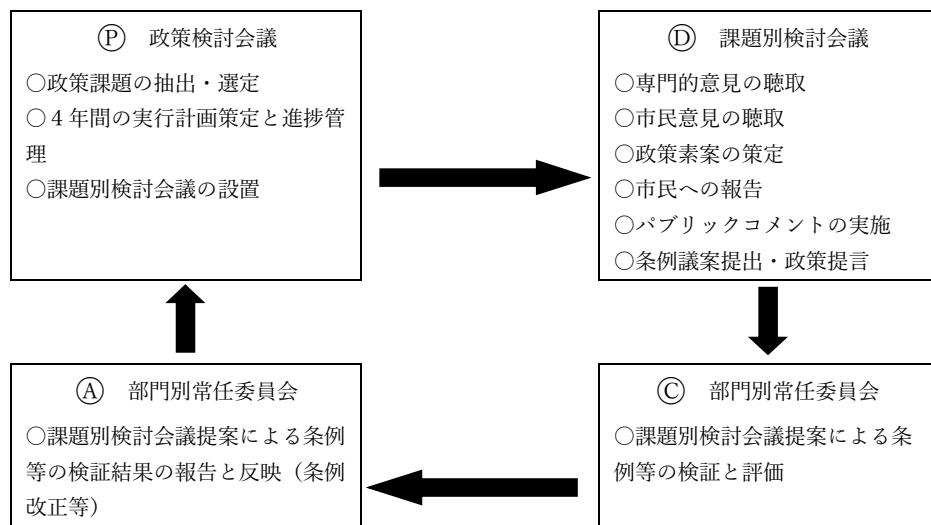
議会は、政策の検討及び提案を積極的に行うため、政策検討会議を設置する。

- 2) 委員会規則第3条の3

「特定の目的について検討を行うための場」のひとつ

※政策検討会議運営要綱を定め、組織、運営等に関する必要な事項を規定。

3. 政策形成サイクル



4. 組織

	政策検討会議	課題別検討会議
会議の役割 (所掌事務)	①1期4年間の実行計画の策定を協議 ②実行計画の進捗を管理 ③緊急課題の対応について協議 ④政策形成サイクルに関する事項について協議	政策検討会議において条例づくり等の政策提案が行われ、全委員の賛同が得られた検討課題について、協議を行う。
委員構成	各会派から1名選出 +正副委員長会派からさらに1名ずつ選出 <small>※会派に属さない議員（無会派議員）はオブザーバー参加が可能</small> 任期は議員任期と同じ4年間	課題ごとに会議の設置要綱を制定し、その中で規定。 <small>【例】各会派及び無会派議員から1名選出 +正副委員長会派からさらに1名ずつ選出</small> 任期は(概ね)政策立案まで

5. 実行計画の策定

5-1. 課題選定プロセス各会派からテーマを提案

- 提案趣旨に全会派が賛同し、議会全体で実行計画として取り組むことがふさわしいテーマであるか確認
- 「基本的な考え方」のもと、「選定基準」に基づき、取り組むべきと確認されたテーマについて評価、選定

5-2. 課題選定の基本的な考え方

- 「政策立案」であることを基本に、「条例制定」及び「政策提案」のいずれかを行うものとし、最終的な選択は、詳細な検討を行う課題別検討会議で協議するものとする。
- 4年間の実行計画の対象期間を考慮し、2年間ごとの前期、後期の二つに分ける。
- 後期の計画については、前期末に本市を取り巻く社会情勢や行政課題などの変化を踏まえて再度協議する。
- 選定しなかったテーマについては、実行計画を進行管理する中で本市を取り巻く社会情勢や行政課題などを踏まえて、その取り扱いの必要性などを検討する。

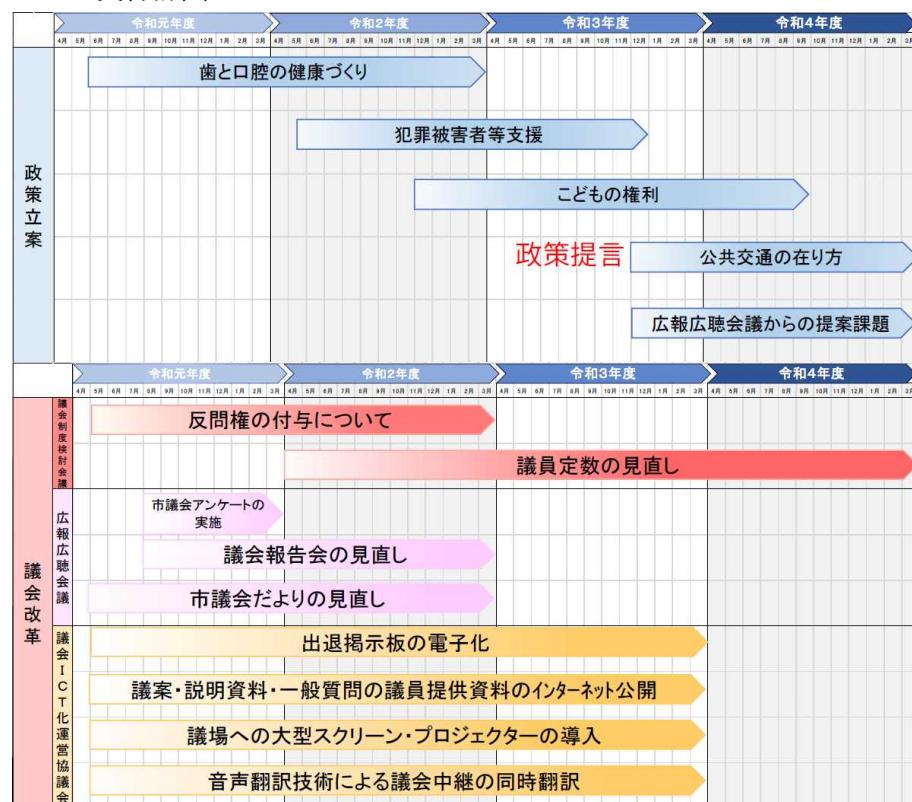
5-3. 選定基準

- 共通度 議会全体として取り組むべき程度
- 市民生活度 市民及び市民生活に及ぼす影響の（⇒影響度）範囲と程度
- 市民満足度 市民や市政の抱える課題の解決に有効であり、地域や経済の活性化、地域や市民の福祉に有益となる程度
- 緊急度 早期に解決すべき程度（程度の大きさとして大5、中3、小1）
- 提案数 テーマを提出した会派数（3会派以上3、2会派2、1会派1）

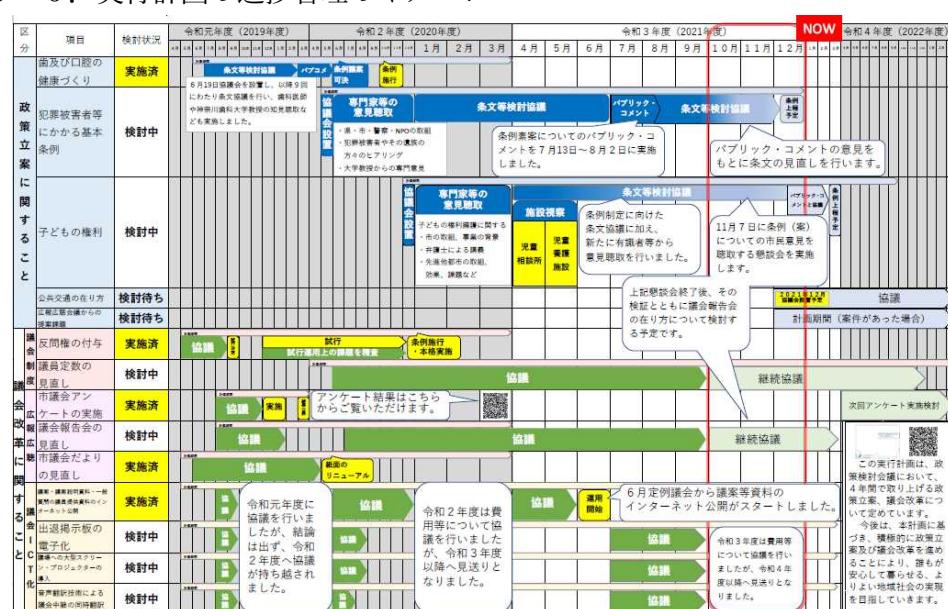
5-4. 評価による絞り込み

- 5-3の選定基準に基づき、提案された課題を各会派（委員）が評価し、その合計点を政策検討会議での評価点とする。
- 実行計画に位置づけるテーマ絞り込みの参考とするため、評価点が上位にあるテーマについて担当部局へ意見照会を行う。
- 担当部局へ照会した意見を参考に協議を行い、課題を選定。

5-5. 実行計画のイメージ

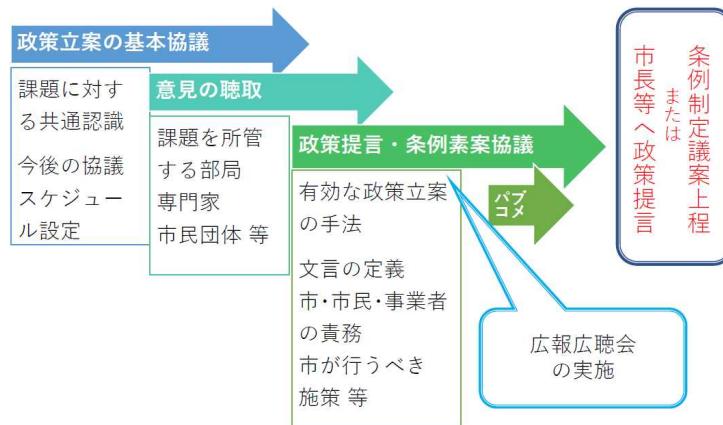


5-6. 実行計画の進捗管理のイメージ



6. 政策立案 (Do)

6-1. 課題別検討会議における協議の流れ



7. 政策の検証 (Check)

政策立案後の検証の必要性

⇒ 「つくっただけ」ではダメ

具体的検証方法を検討

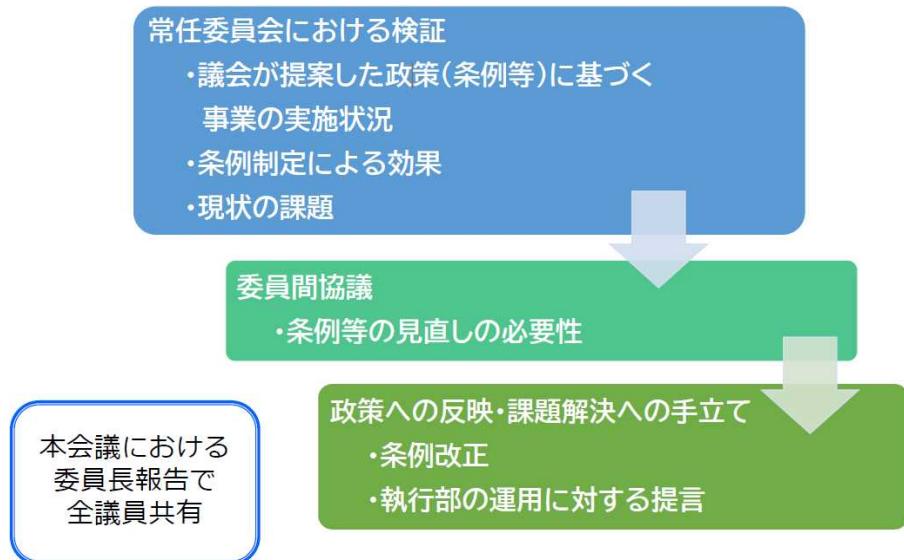


常任委員会の所管事務調査として検証を行うこととし、議会運営委員会申し合わせ事項に実施方法を規定

別表6（政策立案後の検証方法）申し合わせ48

① 検証組織	常任委員会
② 検証方法	所管事務調査として、報告を受け質疑等を行う。 (地方自治法第109条第2項) 所管事務調査を行うときは、あらかじめ議長に通知する。 (委員会規則第16条)
③ 検証時期	執行部と調整し、原則、常任委員会（分科会）の開催日にあわせて実施する。ただし、必要がある場合は、別途日程を設ける。
④ 出席理事者	関係理事者のみ（関係部局長及び課長）とする。
⑤ 実施方法	説明を聴取した後、質疑を行う。必要に応じて委員間討議を行う。
⑥ 資料の配布時期	原則、審査を行う委員会の3日前（休日を含まない）までに配布する。
⑦ 検証結果	委員会規則第19条により議長に報告する。あわせて議場において委員長報告を行う。

8. 政策への反映・改善 (Action)



(2) 議会制度検討会議について

1. 設置の目的

1.) 議会改革に継続的に取り組むため。

2. 位置付け

1.) 議会基本条例第 28 条 (検討会議等の設置)

議会は、議会改革に継続的に取り組むため、議員で構成する議会制度検討会議を設置する。

(2 項省略)

3 第 1 項の議会制度検討会議・・・に関し必要な事項は、議長が別に定める。

※議会制度検討会議運営要綱を規定

3. 議会制度検討会議運営要綱の要旨

(1) 規定内容

会議構成、招集、報告方法等を規定。

(2) 会議構成

- ・委員 10 人 (4 人以上で構成される会派議員数の比率により割り当てる)

- ・委員の任期は、議員の任期とする。

- ・正副委員長の設置 (委員の互選)

(3) 招集・出席規定

- ・会議は、委員長が招集

- ・委員欠席の場合、同会派の代理出席可

- ・代理の場合も委員の権限を付与

- ・委員以外の出席、意見聴取可能

(必要に応じ、検討会議が出席を求めた場合)

(4) オブザーバーとしての参加資格

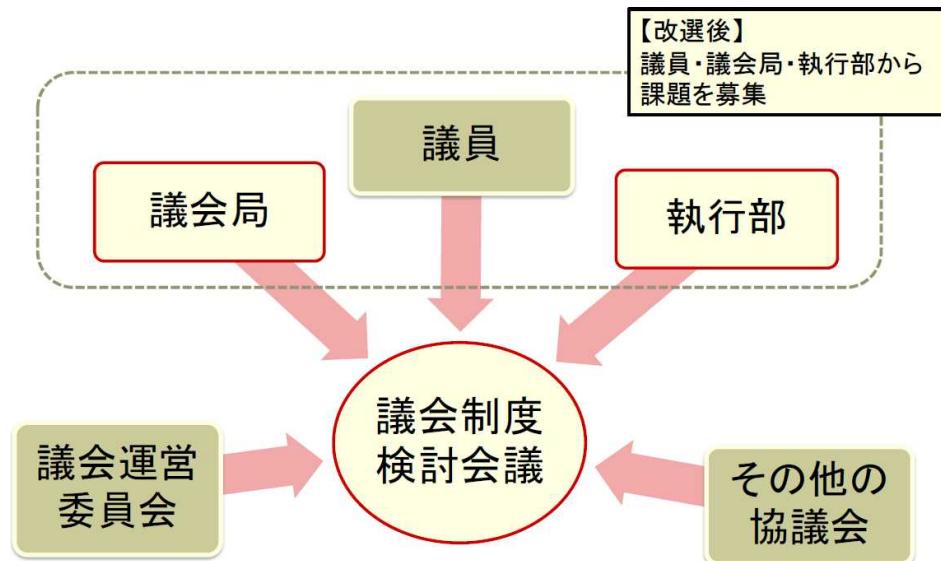
- ・3人以下の会派の議員で委員長が認める者（発言は検討会議の許可が必要）

(5) 報告方法

- ・結論を得た事項を議長及び議会運営委員長へ速やかに報告

4. 検討課題の協議

4-1. 課題募集の概念図



4-2. 募集課題の協議の流れ

- ①提案者から提案の趣旨、目的、期待される効果等を説明してもらう。
- ②必要に応じて、「これまでの検討経緯」、「他市の状況」及び「必要経費」などについて議会局から補足説明を聴取する。
- ③質疑を行った後、協議する。

4-3. 募集課題の協議におけるルール

- ・結論は、全会一致を基本とする。
- ・協議の回数については、上限を定めない。
- ・これ以上協議を重ねても意見の一致をみないと判断した場合は、「現状通り」とする。

4-4. 協議結果の配付

会議翌日以降の早い時期に、委員へ協議結果を配付する。

（各会派への持ち帰り案件、次回再協議案件等の確認のため）

4-5. 結論の取り扱い（「現状通り」以外の結論）

議長及び議会運営委員会委員長へ文書で報告する。

- ・申し合わせ等の改正を伴うものは、改正案を併せて報告する。
- ・募集課題は、2～3回分の結論をまとめて報告する。

5. これまでの主な成果

従 前	現 在
<p>検討課題が生じた際に、議会制度検討会を設置する（議長の諮問機関）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会インターネット中継の実施 (平成20年4月～) ・政務活動費収支報告書及び視察報告書のHP掲載 (平成22年度～) ・各議員別議案賛否のHP掲載 (平成22年2月～) ・予算決算常任委員会の設置決定及び運営要綱の策定 (平成23年2月～) ・常任委員会所管部局の見直し ・議員定数の見直し 	<p>議会制度検討会議を常設し、継続的に議会改革に取り組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員政策条例制定のルール（パブリック・コメント手続等）策定 ・政務活動費領収書の写しのHP掲載 (平成28年度分から実施) ・通年議会の導入 (平成29年5月～) ・市長等への反問権の付与 (令和2年12月～) ・議会局の設置（議会事務局の機能強化・組織改正） (令和3年4月～) ・コロナ収束後の議会運営の在り方 (令和5年6月～) ・議員間討議の在り方 (令和6年9月～) ・議会手続のオンライン化・デジタル化 ・議員定数の見直し

【質疑応答】

問：政策検討会議の位置付けと具体的な政策立案手法はどのように行なっているのか。

答：平成29年3月に議会基本条例改正案を全会一致で可決し、政策検討会議を5月に施行した。位置付けとしては、議会基本条例第22条に、議会は、政策の検討及び提案を積極的に行うため、政策検討会議を設置する。また、委員会規則第34条の3に、「特定の目的について検討を行うための場」のひとつとした。

問：「横須賀市議会実行計画」策定に至った経緯と成果について

答：策定のきっかけは、令和元年度に会派構成が改まり、議会改革への思いや政策など、広域な取り組みを市民に知ってもらうことが必要になったことで策定した。P D C Aは広域議会で岐阜県可児市へ議運として行政視察を行った。

任期の2年間ごとの前期、後期の二つにし、議会全体として取り組むべき課題を緊急度や会派の提案数などを考慮し、実行計画を策定する。成果としては、「横須賀市歯及び口腔の健康づくり推進条例」、「横須賀市犯罪被害者等基本条例」、「横須賀市子どもの権利を守る条例」の策定、公共交通の在り方に関する政策提言書を提出するに至った。

問：議会制度検討会議で議員間討議の在り方について御検討をされているのか、どのようなルールを定め運用されているのか。

答：議会制度検討会議は、継続的に議会改革に取り組むため、委員会規則中「特定の目的について検討を行うための場」として「議会制度検討会」を規定し、常設の検討機関とした。「委員の任期」は「議員の任期」とし、委員が任期により交代することなく、継続的に検討する体制となっている。検討課題については、議会だけでなく、執行部に対しても広く募集し、検討を行

	<p>ている。常設の機関で検討を継続することで、弛まない議会改革を目指している。議員間討議の在り方については、検討を終了し、令和6年度から議案等の審査において、議員間討議の場を新たに設けることに決定し、9月定例議会から運用を開始している。</p>
<p>考 察</p> <p>【所感・課題・提言等】</p>	<p>1 知立市議会の改革においては、透明性の向上や市民参加の促進に一定の成果が見られており、常に議会改革ランキングにおいて全国上位である。議会運営上の不具合があれば、その改善改良へその都度取り組んでおり、議員も前向きに常に行動している印象を受けた。ただし、知立市議会としては、さらなる改善が必要とのこと。直近の知立市議会選挙が無投票であり、市民の関心が薄れきっているようで市民との対話の強化や議会の効率化が今後の重要課題と捉えていた。</p> <p>本視察を通じて得た知見をもとに、大崎市議会としても、今後の議会改革に向けた具体的な提案を進めていくことが重要である。高校生議会の導入や執行部への政策提言なども含めて大崎市版の検討も必要である。</p> <p>2 栗東市議会の議会報告会の形式はオンライン配信やワークショップ形式の取組が行われ、市民の多様な声に耳を傾ける意欲を感じ、前向きな進化であると捉えた。従来の報告会では参加者の層が限られていたが、YouTubeを活用した配信により、これまで議会に足を運ぶ機会が少なかった若い世代に向けても発信できる形を取ったことは画期的である。また、議員自らが手作りで動画を作成したことや、コストをかけずに工夫して実施した点は、議会が市民に対して親しみやすく、誠実な姿勢で取り組んでいる姿勢を映しており、市民からも「親近感がある」といった好意的な意見が寄せられたことは、この努力が実を結んでいる証だと感じた。</p> <p>さらに、令和4年度には子育て世代を対象としたワークショップ形式での報告会が開催され、若い世代の意見を聞く貴重な機会が設けられた点も、議会が市民の多様なニーズに応えようとする姿勢を示している。託児スペースの用意や、リラックスした雰囲気を作り出すためのお茶やお菓子の提供など、参加者が意見を出しやすい工夫も行われ、議会が市民に対して「話しやすい」と感じてもらえる環境を整えていた。また、このように集まった意見が議員の一般質問や代表質問に反映される仕組み、さらに委員会としても課題解決のため議論している点も、議会の透明性と市民参加を高める素晴らしい試みだった。</p> <p>大崎市議会でもワークショップ形式の類似の取組を試験的に行なったが、従来の方式に拘らず、市民のニーズを的確に捉えながらより参加しやすい形を模索し、多様な層との交流を増やしていくことは重要であり、今後も地域や団体との議会報告・意見交換だけではなく、小中高生へのアプローチ方法や各市民団体との繋がり、子育て世代の参加しやすさ等を検討していくために、今回の視察調査を参考にし、大崎市議会流の開催方法の確立へ向けて、さらなる努力を重ねていきたい。</p> <p>3 横須賀市議会では、議会報告会に代わる新たな手法として、「広報公聴会」</p>

として実施している。令和6年4月に横須賀総合高校生を対象とした広報公聴会での意見を踏まえ協議している。

横須賀市議会の政策検討会議は、滋賀県大津市議会と福島県会津若松市議会の例に学び制度設計を行ったものである。

地方自治法が想定している地方議会の機能には無いものであり、2000年の地方分権一括法以後の地方自治に求められる自己決定、自己責任、自己負担を執行部と共に担う頼もしい自治体議会を自ら創設する動きの一つと考える。

政策検討会議と課題別検討会議と言う2つの会議体を設置し、政策形成サイクルのPとDを推進するという手法である。

政策検討会議は、政策課題の抽出と選定をまず行い、次に、議員任期4年間と同じスパンの実行計画を策定し、次工程である実行フェーズ（Do）の舞台である課題別検討会議を課題別に設置する。更に、計画の実施状況の進捗管理も政策検討会議の役割としている。

そして、課題別検討会議は、計画策定フェーズ（Plan）を受けて、○専門的意見の聴取、○市民意見の聴取、○政策素案の策定、○市民への報告、○パブリックコメントの実施、○条例議案提出及び政策提言の提出と、具体的に課題の解決策を探り、政策を執行部に政策提言の形でぶつけるか、政策条例として立法措置を取ることで政策を推進する役割を担っている。

何れも、現在の大崎市議会ではできていない事であり、志向もしていない取り組みである。

政治とは何か、議会とは何かと考えて行くと、従前の主に執行部提出議案を審議審査し議決する役割のみでは、市民の多様なニーズ、付託に応えきれていない地方議会の姿に物足りなさを感じる市民は多いものと考える。やはり、信用され頼られる議会を目指すのであれば政策形成サイクルを独自に回す仕組みづくりが必要であると考える。

戦後間もない昭和22年に作られた地方自治法の想定する地方自治の仕組みでは、令和の社会課題/地域課題に十分に対応できない。一步踏み出し、横須賀市議会等の進める政策形成サイクルを参考とし、大崎市議会固有の政策形成サイクルを志向し構築すべき時に至っていると、今回の視察を通じて考えさせられた。

横須賀市議会が参考とした大津市議会と会津若松議会、他に先進地として名高い奥州市議会の手法も再度勉強しなおして、早期に制度設計を行いルーチンとして政策形成サイクルが回る日が早く訪れる様に努力していくべきであり、そのことが今回の視察の成果となるものだと考える。

今回の視察により、大崎市議会における政策形成サイクルのイメージを議会運営委員会のメンバーで共有できたことは大きな成果である。

今回得られた知見を基に、大崎市議会においても政策形成サイクルの制度設計に向け議論を活発化させ、可及的速やかに実現することを願うものである。

結びに、横須賀市議会の皆様及び関係者のご協力に感謝し、考察、所感とする。

以上